

議会議案第6号

奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書（案）

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和6年12月13日提出

提出者	安中市議会議員	今井敏博
-----	---------	------

賛成者	安中市議会議員	金井久男
-----	---------	------

	同	柳沢浩之
--	---	------

	同	武者葉子
--	---	------

	同	櫻井喜久江
--	---	-------

	同	小林訂史
--	---	------

安中市議会議長 梶次雄様

奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書（案）

令和5年度の日本の大学における授業料の年間平均は、国立大学が 535,800 円、公立大学が 536,191 円、私立大学が 959,205 円となっている。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費は、貸与制の奨学金の比重を高め、現在、3人に1人が約300万円を借りて進学している。

また、労働者福祉中央協議会が昨年6月に実施した調査によると、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の約半数が、返済が「日常的な食事」に影響している、約 4 割が「医療機関の受診」にも影響を受けていると回答があった。さらに、40～45 歳の年齢層では、返済を終えた人が 3 割未満であることが明らかになり、奨学金返済が長期間にわたり生活設計に大きな負担を与えている現状が浮き彫りになっている。

若者が、借金を背負いながら結婚や子育て、さらには、子のための高い教育費負担をしなければならない状況は、少子化の要因にもなりかねないものである。

なお、日本も批准している国際人権規約は「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。」としている。一方、日本の高等教育への公的財政支出(GDP 比)は、OECD 加盟国平均の半分以下と最低レベルを続けており、このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっているものと考えられる。

よって、安中市議会は、国会及び政府に対し、下記の対策を講じるよう強く求める。

記

1. 給付型奨学金の対象を拡大するほか、返済中のものも含め、すべての奨学金を無利子とすること。
2. 奨学金の返還にあたり、減免制度、返済猶予、返還金の財政支援などを充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 1 2 月 日

安中市議会議長 梶 次雄

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣
財務大臣